

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	民族共生象徴空間等周遊バスツアー参加者向けピリカコタン案内等業務
発 注 課	市民文化局市民生活部アイヌ施策課
選 定 事 業 者	札幌アイヌ協会（会長 結城 幸司）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、本市が別途委託し実施する「民族共生象徴空間等周遊バスツアー」参加者を対象に、アイヌ民族によるピリカコタン（札幌市アイヌ文化交流センター）の案内等を行い、参加者がアイヌの伝統文化等について理解を深めることを目的とする。 業務の実施に当たっては、札幌市におけるアイヌ民族の状況を理解していることに加え、ピリカコタンの管理や運営状況を踏まえた企画立案や実施が可能であり、また、実施を担当する講師を確保できる組織体制を備えている必要がある。 これらの条件を満たし適切に業務を履行できるのは、必要なノウハウ及び組織体制を有している札幌アイヌ協会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。 なお、当該団体は札幌市競争入札参加資格登録業者ではないが、令和6年度においても同業務を受託し、良好な履行実績がある。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）